

---

第7次鹿角市総合計画 後期基本計画  
かつの未来会議意見の反映状況

---

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業
基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える			
取組方針1 地域産業の成長を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>副業人材や学生、外国人材など多様な担い手の参画を促す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p11</li> <li>外国人材を活用した労働力の確保など、成長しようとする地域産業に根ざした支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポットワーク活用支援事業</li> <li>・外国人材活用支援事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業分野では、地域に適した技術導入や意識改革を進め、遊休農地対策や冬季の収入確保にも取り組むことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p11</li> <li>担い手への農地の集積・集約を推進するほか、経営感覚に優れた農林業経営体を育成する。</li> <li>農地の集積による生産性の向上を図るとともに、複合経営を一層推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興ビジョン策定事業</li> <li>・農業経営改善支援事業</li> <li>・農業経営法人支援事業</li> <li>・農地集積促進事業</li> <li>・県営ほ場整備事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力不足に対応するには、安定的な人材確保とともに、働きがいや生産性を高める仕組みを整え、個人の成長を地域産業の持続的発展につなげていくことが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p11</li> <li>企業の高度化支援や労働力の確保など、成長しようとする地域産業に根ざした支援を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性・若者魅力ある企業づくり支援事業</li> <li>・中小企業DX推進事業</li> <li>・産業人材育成支援事業</li> <li>・産業人材確保支援事業</li> </ul>
取組方針2 働く環境の充実に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女問わず誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。</li> <li>女性の活躍分野や業務を見直し、積極的に機会を提供する。</li> <li>若者や子育て世代にとっての「鹿角で働くメリット」を可視化し、SNS等を通じて積極的に発信することが求められる。</li> <li>市内で働きながら子育てできる安心感や楽しさを具体的に伝えることも重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p14</li> <li>将来を描ける職場環境や雇用条件の整備を進める。</li> <li>働きやすい環境づくりと就労支援を一体的に進めていく。</li> <li>意欲ある女性や若者、多様な人材の能力が地域で十分に生かされるよう、挑戦を後押しする環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元就職促進事業</li> <li>・女性・若者魅力ある企業づくり支援事業</li> <li>・女性若者キャリアアップ支援事業</li> <li>・テレワーカー活躍促進事業</li> <li>・スポットワーク活用支援事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワークの普及が進む中で、家庭や子育てと両立できる柔軟な就労機会の拡充が地域にも求められる。</li> <li>東京圏で経験を積んだ若者のUターン受け入れを積極的に進めるなど、人材の「流出防止」と「呼び戻し」の両面から仕組みを整える必要がある。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業分野では、新規就農者への支援や経営安定化、農業者同士の交流による知識共有を進めることで、継続可能な就農環境を整備することが求められる。</li> <li>元気に活躍する高齢農業者の姿を発信するなど、若者の関心を高める工夫も重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p14</li> <li>農林業分野において担い手の高齢化が進んでいるため、将来を見据えた担い手育成と定着支援を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者育成支援事業</li> <li>・多様な就農スタイル普及推進事業</li> </ul>
基本戦略2 元気で健やかな暮らしを支える			
取組方針3 心身の健康づくりに取り組みます	—	—	—
取組方針4 適切な医療を受けられる体制を整えます	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の充実を求める声は市民から継続的に寄せられており、特に女性のニーズが顕著である。安心して暮らせる地域社会を実現するうえで、医療体制の強化は欠かすことのできない基盤である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p20</li> <li>市民の健康を守る医療拠点として、中核病院をはじめとする医療機関の医師の確保が喫緊の課題となっている。これからの地域医療を維持するため、将来を見据え真に必要な医療体制の構築を図る、中長期的な医療ビジョンを策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療ビジョンの策定</li> <li>・かづの厚生病院支援事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に不足している産婦人科などの専門分野においては、個人医の誘致や開業支援などを通じて医療提供体制を補完していくことが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p20</li> <li>高齢化等により、診療所の減少が見込まれることから、新規開業に加え、事業の承継、設備・機器更新等の費用を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関開設資金支援事業</li> </ul>
取組方針5 結婚の希望が叶うよう応援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭りやスポーツなどをきっかけに結婚に至った事例もあり、趣味や価値観を共有できる場での交流は、出会いのきっかけとして有効である。</li> <li>小規模なコミュニティ活動にも参加を促し、多様な交流の場を創出することが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p22</li> <li>個別ニーズに合った出会いの機会の裾野を広げる取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い応援事業</li> <li>・結婚サポート推進事業</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の未婚率上昇の背景には、外見や身だしなみに自信を持っていない若者の存在が指摘されている。若者が自らの魅力を認識し、自己肯定感を高められるような支援や啓発活動を推進することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p22</li> <li>結婚を希望する独身者が、スキル向上によって自信と結婚への意欲・興味をより高められる取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来結びライフデザイン事業</li> </ul>
取組方針6 地域ぐるみの子育て支援を充実します	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の子育て支援は、相談窓口をはじめとしたソフト支援が手厚く整備されている。一方で、制度周知が行き届いておらず、第2子以降の出産に対してハードルが高いという意識が一部で見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■p24</li> <li>各種支援制度や補助制度、関連する支援団体等の情報をより周知し、適切なサポートにつなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センター運営事業</li> <li>・子育て支援制度レジストリ</li> </ul>

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業
取組方針7 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	<p>・要介護者だけでなく、介護認定を受けていない軽度の支援が必要な高齢者への配慮も不可欠である。日常生活における負担軽減は、経済的負担の軽減に加え、介護従事者の就労機会を守る観点も重要である。</p> <p>・間口除雪を含め、日常生活で生じる細やかな支援の充実が求められる。また、訪問介護サービスなどの存在を高齢者に周知し、必要な支援が確実に届けられる体制を整えることが必要である。</p>	<p>■p29                      ・高齢者訪問活動によって早期に支援を繋げる。                      ・医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを確立する。</p>	<p>・高齢者軽度生活援助事業                      ・高齢者福祉タクシー事業                      ・高齢者等住宅除排雪支援事業                      ・地域包括支援センター運営事業</p>
取組方針8 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります	<p>・障がい者の就労機会については、支援学校や市の支援を通じ、本人の適性に応じた多様な就職先を確保するとともに、受け入れ企業の開拓を進めることが重要である。</p>	<p>■p32                      ・関係機関と連携して、一般就労や福祉的就労等の社会参加を促進する。</p>	<p>・地元就職促進事業                      ・障害者自立支援給付事業</p>
	<p>・独居高齢者の除雪支援や、高校生のボランティア参加など地域活動への若者の参画を促進する体制の強化が必要である。</p>	<p>■p32                      ・地域でともに支え合う意識を持つとともに、各支援機関が連携した包括的な支援体制を構築する。</p>	<p>・地域福祉活動支援事業                      ・生活援助ボランティア事業</p>
	<p>・地域の国際化や多文化共生に対応するため、日常生活で英語やさしい日本語に触れる機会を増やし、市民全体の理解と関心を高める取組も重要である。</p>	<p>■p32                      ・地域住民を対象とした啓発活動や交流機会の創出を通じて、多文化共生に関する理解を醸成する。</p>	<p>・かづの国際化推進事業</p>
基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る			
取組方針9 衛生的で良好な生活環境を確保します	<p>・簡易水道では、現況の把握や図面の更新、維持管理体制の強化を進めることが重要である。地域の先輩世代の知見を活かしつつ、安心して水道を利用できる体制を次世代に引き継ぐことが求められる。</p>	<p>■p36                      ・公営の水道事業以外に自治会等で運営する小規模等の水道組合が15箇所あるが、労力や維持管理費の確保が難しくなっている組合があるという課題を記述。</p>	<p>・非公営小規模水道等支援事業</p>
取組方針10 安全・安心な住まいづくりを進めます	<p>・空き家が放置されると地域環境に影響を及ぼす一方、適切に活用すれば地域の活力や安心感の向上につながる。                      ・空き家のインフラ化や、誰もが利用できる仕組みの導入により、残して困る対象から地域資源へと転換することが求められる。</p>	<p>■p38                      ・空き家になる前から家族間での話し合いをもち、空き家の利活用や除却などの方針について検討していただくよう、状況に応じて総合的にサポートする。</p>	<p>・空き家等適正管理推進事業</p>
取組方針11 地域に合った公共交通手段を確保します	<p>・周辺地域では、まちなかへのアクセス改善が不可欠である。一方で、既存のバス路線は採算が合わず、利用者も限定的であることから、持続的な運行体制を維持するには限界がある。</p>	<p>■p40                      ・公共ライドシェアの活用など需要に応じた交通システムへと再編を進める。                      ・地域乗合交通を導入するなど地域の実情にあった交通手段を導入していく。                      ・持続可能なデマンド型乗合タクシーの運行形態を確立していく。</p>	<p>・デマンド運行実証事業                      ・地域公共交通確保対策事業</p>
	<p>・ライドシェアなど柔軟で新たな移動手段の導入が求められる。狭い道路にも対応できることから利便性が高く、また、若者が運転を担い高齢者が乗り合わせる仕組みは、世代間交流を促進する効果も期待される。</p>		
取組方針12 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	<p>・市民アンケート等において一定の満足度が示されている一方で、適正な分別・排出の部分で、依然として課題が存在する。</p>	<p>■p42                      ・一人ひとりのごみ排出マナーや3R(リデュース・リユース・リサイクル)意識、減量化の更なる向上を図る。</p>	<p>・鹿角式循環型社会形成促進事業(ごみ処理費)</p>
	<p>・ごみ処理施設の老朽化に伴い燃焼能力の低下が懸念される中で、施設更新や長寿命化対策の検討は喫緊の課題である。</p>	<p>■p42                      ・可燃ごみ焼却施設のランニングコスト及びCO2排出量を抑制するため、基幹改良工事を実施する。</p>	<p>・ごみ処理施設基幹改良事業</p>
取組方針13 緑と水の映えるまちの環境を守ります	<p>・農業用水路や農地の管理は高齢化により担い手不足が顕在化している。                      ・耕作放棄地の増加により、シカやイノシシなどの野生動物被害への懸念も高まっており、地域ぐるみでの維持管理や獣害対策が重要となっている。</p>	<p>■p44                      ・各世代にわたり環境問題に関心を持ち、その責任と役割を理解して環境保全や緑化活動に参加しようとする市民への支援を進める。                      ・緩衝地帯の整備など、有害鳥獣による生活被害への未然防止策の強化と、発生への対応の迅速化を図る。</p>	<p>・多面的機能支払交付金事業                      ・有害鳥獣被害防止対策事業</p>
基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める			
取組方針14 災害への対応力のある地域をつくります	<p>・防災士の有資格者は現時点で限られており、頻発化・激甚化する災害に対応するためには、地域防災の担い手を計画的に育成することが求められる。</p>	<p>■p46                      ・市民が円滑かつ迅速に避難できる体制を整備するためには、高い「自助」の意識を持つことと、「共助」の主体となる自主防災組織の活性化と組織力の強化を図る。</p>	<p>・自主防災組織育成事業</p>

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業
取組方針15 火災や救急に対する体制の強化を進めます	<p>・消防団活動が十分に周知されていないことも団員確保を困難にしている要因の一つである。親睦を中心とした従来の活動イメージが若者の参加を阻害しているとの指摘もあり、活動内容や参加形態の見直しが求められる。</p> <p>・消防団は火災対応のみならず、地域における定期的な訪問や住民との交流を通じて、希薄化するコミュニティを補完する役割も果たし得る。</p> <p>・訓練大会の重視など従来型の活動に偏るのではなく、消防署との役割分担を踏まえ、団員負担を軽減しつつ効率的な体制を構築していくことが不可欠である。</p>	<p>■p48 ・消防団活動の負担軽減や能力向上支援、装備品の充実等を図っていく。</p>	<p>・魅力ある消防団づくり事業 ・魅力ある消防団入団促進事業</p>
取組方針16 災害に強いまちの基盤整備を進めます	<p>・本市は道路・橋梁が広域に分布しており、その計画的な維持管理は生活基盤や防災力を支えるうえで不可欠である。特に凍結や除雪に伴う路面損傷や道路幅の減少は、緊急輸送や避難行動に支障を及ぼす恐れもある。</p>	<p>■p50 ・老朽化する道路施設の対策として、新規更新から長寿命化への転換が求められており、道路施設の補修を効果的に行っていく。</p>	<p>・橋りょう長寿命化対策事業 ・道路舗装長寿命化対策事業</p>
取組方針17 防犯や交通安全を進めます	<p>・SNS被害が拡大しており、消費者保護の強化が必要。</p>	<p>■p52 ・商取引の多様化、複雑化に対応するとともに、消費者教育を充実強化する。</p>	<p>・消費者行政強化事業 ・消費生活安心啓発事業</p>
	<p>・高齢ドライバーによる事故への不安がある。免許返納の基準設定や講習頻度の引上げを検討すべき。</p>	<p>■p52 ・高齢ドライバーの事故防止のための運転免許証の自主返納、自家用車以外での外出を支援する。 ・関係団体と連携しながら、年齢に応じた交通安全教室を推進する。</p>	<p>・路線バス利用助成事業 ・交通安全対策推進事業</p>
基本戦略5 未来に羽ばたく人材を育てる			
取組方針18 子どもから青少年までの生きる力を育みます	<p>・中高生のSNSトラブルや不登校の増加に対応するためには、学校による啓発・ケアだけでなく、家庭や地域を含めた多面的な支援体制の整備が必要。</p>	<p>■p54 ・学校や関係機関との連携を深め、多くの目で見守る体制を強化する。 ・青少年や家庭に対し、犯罪被害の現状やインターネット・メディア対応策などの必要な情報提供を行う。</p>	<p>・青少年健全育成事業 ・家庭教育推進事業</p>
	<p>・部活動の選択肢の不足や大会参加の困難、地域移行に伴う保護者の負担増加といった課題に対しては、子どもが多様な活動に参加できる環境の整備と、家庭・地域全体で支え合う仕組みづくりの推進が重要。</p>	<p>■p55 ・集団を前提とした教育活動に適した教育環境を整えるため、学校再編を進める。 ・地域や学校間格差を解消し、生徒が様々なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境を整える。</p>	<p>・学校再編計画の策定 ・部活動地域展開推進事業</p>
取組方針19 地域と連携した特色ある教育活動を実施します	<p>・本市は南北に長く、学校間の交流が十分ではないことから、各校行事への相互参加やオンラインツールの活用などにより、生徒間交流の促進が求められる。</p>	<p>■p58 ・学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンの基に、創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開する。</p>	<p>・ふるさとかづの絆プラン事業</p>
	<p>・将来就きたい仕事を知る機会の充実や、地域課題に触れる学習機会の創出を通じて、子どもたちの地元就職やUIターンに対する意識向上を図ることが重要である。</p>		<p>・ふるさと・キャリア教育推進事業 ・特色ある学校づくり推進事業</p>
取組方針20 自ら学び、行動する社会人を支援します	<p>・若者が市政に参加できる仕組みづくりを進めていくことが必要である。</p>	<p>■p60 ・様々な学習の成果や話し合いによって生み出された提言がまちづくりに生かされ、適切に評価される社会を築いていくことで、自ら進んで学ぼうとする意欲を高める。</p>	<p>・かづの未来の創り手育成事業</p>

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業		
経営戦略1 まちに若者と活力を呼び込む					
取組方針21 若者が活躍できるまちをつくります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担う若者の地元定着意識に一定の課題があることが明らかとなっており、若者が地域に愛着を持ち、主体的に活躍できるまちづくりが求められる。</li> </ul>	<p>■p62</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が主体的に活躍し、学び・交流・挑戦を通じて、日々の暮らしに楽しさややりがいを実感できる環境をつくり、地域に誇りと愛着を持ちながら未来を描けるまちを目指すことを明確に位置付けた。</li> <li>・若者の仲間づくり、多様な人との出会い、活躍の場づくりを行うことで、普段の生活の中で若者が主体的に活動できる環境づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者プラットフォーム推進事業</li> <li>・若者イベント等開催支援事業</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の交流機会や居場所の拡充、世代や立場を超えたコミュニティ形成、学校・職場以外の場での多様な経験の提供が必要である。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事や祭りなどへの参加を通じた体験は、地域への愛着醸成や定住意欲の向上に資するものであり、こうした機会をさらに広げることが重要である。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が地域の賑わいの担い手となり、中高年層も含めた全世代に活力をもたらす仕組みづくりを進めることで、持続可能な地域社会の形成に寄与することが期待される。</li> </ul>	<p>■p62</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が必要とする情報が十分に行き届くよう、若者が求めるSNS等を活用した情報発信を強化し、若者と市がつながる機会を増やす。</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者アンケート等から明らかになった定住意識に関する「わからない」「無回答」の層に対しても、地域の魅力やまちづくりへの参画意識を育むため、家庭や地域における日常的な対話や体験の場を充実させることが必要である。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者目線の情報発信やSNSを通じた双方向のコミュニケーションは、地域への関心を高め、関係人口や定住意欲の喚起につながるため不可欠である。さらに、若者が市政に参加できる仕組みづくりを進めていくことが必要である。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿角高校の教育方針の明確化と特色の強化によるブランド化を推進し、市外からの入学者増加につなげる必要がある。</li> <li>・鹿角高校産業工学科の魅力化と地元産業の活性化を結び付け、若者の定着や回帰を促す仕組みづくりが必要。</li> <li>・「スキーと駅伝のまち」を標榜しているが、イメージを確立するには、鹿角高校のブランド化や指導者・選手の生活環境の充実が必要である。</li> </ul>	<p>■p62</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と鹿角高等学校との連携・参画を一層強化し、市内外の生徒から選ばれる魅力ある高等学校づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿角高等学校魅力化推進事業</li> <li>・地域みらい留学推進事業</li> <li>・鹿角高等学校運動部魅力化事業</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口の拡大に向け、先進的かつ実効性のある施策を推進すべき。</li> <li>・柔軟に二拠点生活できる支援策や居住環境の整備が求められている。</li> </ul>	<p>■p64</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会を支える担い手の確保に向けて、関係人口の創出・拡大、二地域居住の推進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係人口創出推進事業</li> <li>・関係人口交流促進事業</li> <li>・二地域居住促進事業</li> </ul>
取組方針23 農畜産物の魅力と競争力を高めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ブランドの新規開発や栽培面積拡大、加工・販路拡大などの戦略的な取組を推進する必要がある。</li> </ul>	<p>■p66</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる高品質化と安定生産により市場における差別化を図る。</li> <li>・本市の農畜産物が市内外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアなどを通じたPRを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹産地強化事業</li> <li>・花き周年栽培支援事業</li> <li>・かづの牛生産振興対策事業</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI・ITを活用したスマート農業の導入など、若者が魅力を感じ働きたいと思える基幹産業への再構築が求められている。</li> </ul>	<p>■p66</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業など新技術の活用により生産コストの低減を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進事業</li> <li>・きゅうり生産スマート化推進事業</li> </ul>		
取組方針24 スポーツの力でまちの魅力を高めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルパス等の施設の活用促進や、全国規模での合宿誘致に向けた情報発信・PRが求められる。</li> </ul>	<p>■p68</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの誘客を目指した一体的な受入態勢のもとで、スポーツ大会の開催や合宿の誘致を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ合宿奨励事業</li> <li>・葛飾区スポーツ交流推進事業</li> </ul>		

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業
取組方針25 次世代産業の創出に取り組みます	<p>・地元の若者は近隣の大手企業への就職に魅力を感じやすい。地元企業の魅力発信や企業誘致などを通じた働きがいのある職場づくりが課題。</p>	<p>■p70                      ・本市の優位性を可視化し、国内外からの投資や事業を呼び込む。                      ・新たなビジネスモデルやデジタル技術の導入を進める。</p>	<p>・企業誘致促進事業</p>
	<p>・まちなかオフィスは起業支援機能として不十分。起業家が相談できる窓口や成長段階に応じたサポート体制が必要。シェアオフィスの利用促進、現状では需要創出が課題。地元や地域外企業、テレワーカーなどを対象とした利用促進が必要。</p>	<p>■p70                      ・資金面での支援や新たなチャレンジが生まれやすい環境を整える。                      ・起業や事業承継へのきめ細やかな支援を実施する。</p>	<p>・起業・創業支援事業</p>
	<p>・キャリア教育の充実も重要である。特に、高校生のうちから外部講師等による広い視野や多様な価値観に触れる機会を設けることが有効ではないか。</p>	<p>■p70                      ・サテライトオフィスの設置やコワーキング施設の充実など本市で仕事・業務がしやすい環境を整備する。</p>	<p>・女性・若者魅力ある企業誘致環境整備事業</p>
取組方針26 ゼロカーボンシティの実現に取り組みます	—	—	—
経営戦略2 「世界遺産のまち」を活かす			
取組方針27 文化財の保存・活用に取り組みます	<p>・文化財は保存にとどまらず、地域の生活や誇りと結びつけて活用することが重要である。そのため、若者や子どもが主体的に関われる仕組みを整備し、伝承を未来にどう活かすかを具体的に検討する必要がある。</p>	<p>■p74                      ・無形民俗文化財を末永く後世に伝えるための後継者の育成などを進める。</p>	<p>・文化財保存事業                      ・無形民俗文化財担い手育成事業</p>
	<p>・花輪ばやしや大日堂舞楽、きりたんぼなど鹿角を象徴する文化資産は、関連産業の創出や「文化で稼ぐ」地域モデルとして活用しつつ、次世代へ確実に継承していくことが不可欠である。</p>	<p>■p74                      ・歴史文化や文化財を「知らない人」の興味を引く情報発信や若年層にもわかりやすい文化財情報、複数の文化財をつなぐ「デジタルアーカイブ」などによる様々な活用を進める。</p>	<p>・デジタルアーカイブ推進事業</p>
	<p>・子どもや若者が教育や体験を通じて文化や遺産に親しむ機会を広げることには、地域の誇りを次世代につなぐとともに、「稼ぐ観光」として新たな価値を生み出す力となる。</p>	<p>■p74                      ・新たな環境整備を行い、時代のニーズにマッチした施設の改修を行う。                      ・ソフト面の博物館機能も強化し、地域の文化を自分の目で確かめ正しく理解することで、本市のアイデンティティーを高める機会を増やす。</p>	<p>・大湯環状列石環境整備事業                      ・世界遺産・特別史跡活用事業</p>
<p>・AR・VR等の先端技術やガイド体制の充実により、世界遺産の価値を誰もが理解しやすく体感できる環境を整えることが期待される。</p>	<p>■p74                      ・新たな環境整備を行い、時代のニーズにマッチした施設の改修を行う。                      ・ソフト面の博物館機能も強化し、地域の文化を自分の目で確かめ正しく理解することで、本市のアイデンティティーを高める機会を増やす。</p>	<p>・大湯環状列石環境整備事業                      ・世界遺産・特別史跡活用事業</p>	
取組方針28 感動が広がる観光地域をつくります	<p>・世界遺産や文化財は、地域の誇りであり、未来に引き継ぐべき大切な資産である。その保存と観光振興は両立可能であり、地域住民と連携した活用を通じて、まち全体の魅力を高めることができる。</p>	<p>■p76                      ・地域に埋もれている資源や日常の暮らしの中にある魅力を掘り起こし、世界に誇る歴史文化遺産を核として磨き上げる。</p>	<p>・観光宣伝推進事業                      ・観光デジタル・マーケティング推進事業                      ・DMO活動推進体制強化事業</p>
	<p>・花輪ばやしをはじめとする地域文化は、国際的な観光資源としての潜在力を持つため、歴史やストーリー性を活かした戦略的な発信と、ハイエンド層を含む多様な需要に応える取組が不可欠である。</p>	<p>■p77                      ・本市の魅力ある観光体験を国内外に効果的に届けるため、マーケティングやプロモーションを強化する。</p>	<p>・観光宣伝推進事業                      ・観光デジタル・マーケティング推進事業                      ・DMO活動推進体制強化事業</p>
	<p>・施設や店舗における外国語表記の充実、体験型コンテンツやエンタメ化による高付加価値化を進め、持続可能な収益モデルを構築する必要がある。</p> <p>・インバウンド対応力の強化が急務であり、市民の日常生活に英語環境を整備し、通訳や案内人を育成することが求められる。</p>	<p>■p76～77                      ・来訪者が印象に残る体験として提供できるよう、体験型・滞在型の観光コンテンツへと展開していく。                      ・多様な地域・個人旅行者にも選ばれる観光地となるため、世界に通用する魅力を意識した誘客と受入環境を整備する。</p>	<p>・かづのの食PR推進事業                      ・インバウンド受入態勢強化事業                      ・インバウンドプロモーション強化事業</p>

後期基本計画への未来会議意見の反映状況

戦略・取組方針	かづの未来会議の意見	基本計画への反映	具体的な主な事業
経営戦略3 まちの経営力を高める			
取組方針29 効率的な行財政運営を進めます	<p>・未利用土地や施設は、地域の資源として有効に活用されるべきである。老朽化や賃料といった課題に対応し、ニーズ調査や利活用の試行を通じて、利用価値の高いものは積極的に活かすべき。</p> <p>・未利用施設は、子どもの活動拠点や防災拠点など、地域にとって重要な役割を果たす可能性がある。一時的利用も含めて柔軟に開放する仕組みを整えることが求められる。</p> <p>・利用見込みの低いものは将来を見据えて計画的に削減していくことが必要である。</p> <p>・行政窓口の機能など、官民連携による効果的なサービス提供を進めていくことが求められる。</p>	<p>■p78 ・普通財産の売却や貸付など歳入確保に向け取り組む。</p> <p>■p78 ・施設の老朽化や人口減少を踏まえ、可能な限り将来世代への負担を抑えながら、公共施設等の最適な配置を図る。</p> <p>■p78 ・時代の変化に対応した手法の活用や民間活力の利用を一層進めるなど、効率的で効果的な行政運営を推進する。</p>	<p>・市有財産管理費</p> <p>・公共施設解体基金積立金 ・老朽化施設解体事業</p> <p>・行政経営基本方針の推進</p>
取組方針30 デジタルと対話でつながる市政を進めます	<p>・行政のデジタル化は、誰一人取り残されることのないよう、支援体制を整えつつ進めていくことが不可欠である。</p> <p>・市民が日常的に利用する多様な情報ツールを活用し、市政の透明性を高めるとともに、若者への発信力を強化することが求められる。</p>	<p>■p80 ・デジタル技術の活用が一部の世代に限定されており、情報格差の解消、利用者視点に立った行政サービスの構築を進める。</p> <p>■p80 ・地域の課題について、市民が状況を把握し、共に考えることができるよう、情報の見える化を進めていく。 ・情報発信においては、対話につながる効果的な発信が行えるよう、体制や手法の構築を進める。</p>	<p>・行政手続等デジタル化推進事業</p> <p>・データ活用促進事業 ・行政情報SNS発信事業</p>
取組方針31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	<p>・若い世代や年配世代の力を活用し、世代を超えた交流や共通目標に向けた協力を促進することが求められる。</p> <p>・地域活動を担う人数が減少し、一部に負担が集中しているため、自治会単位だけでは活動の継続が困難である。近隣自治会との共同活動や統合を進め、住民の協力と連携を強化して負担を分散し、安全な地域運営を確保する仕組みが必要である。</p>	<p>■p82 ・地域活動の新たな担い手を発掘する。 ・自治会活動の活性化を図るとともに、身近な地域で自治会と地域づくり協議会がお互いに支え合えるコミュニティの再構築を進める。 ・地域づくり協議会等が地域運営組織として実情に応じて主体性をもって取り組めるよう、地域づくり協議会等の活動に関する理解を深めるとともに、組織の体制強化を図る。</p>	<p>・自治会振興推進事業 ・自治会等コミュニティ活性化支援事業 ・集落支援員活動事業 ・集落活動応援事業 ・市民センター管理費(地域づくり協議会体制強化)</p>
取組方針32 コンパクトなまちづくりを進めます	<p>・中心市街地への誘導や交流拠点の整備を進めることで、周辺地域も含めた利便性向上と地域活性化を図る必要がある。</p>	<p>■p84 ・日常生活に必要な機能が集積した市街地エリアを目指す。 ・中心市街地と、地域ごとの拠点を公共交通ネットワークにより連携させる。</p>	—